

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2023年11月27日

【会社名】 株式会社アイビス

【英訳名】 ibis inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神谷 栄治

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目17番34号

【電話番号】 052-587-5007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門担当 安井 英和

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目17番34号

【電話番号】 052-587-5007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門担当 安井 英和

【縦覧に供する場所】 株式会社アイビス 東京本社
(東京都中央区八丁堀一丁目9番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2023年11月10日開催の取締役会において、当社従業員に対しストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき臨時報告書を提出いたしましたが、発行価額の総額が2023年11月27日に確定し、当該発行価額の総額が企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に定める金額を下回ったため、当該臨時報告書を取り下げるものであります。

2 【訂正事項】

2023年11月10日提出の当社従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権を発行することに関する臨時報告書を取り下げます。

(ご参考)

・2023年11月27日に確定した発行価額の総額

新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

当社普通株式1株当たり1,650円

新株予約権の発行数

合計 55,000個(新株予約権1個当たりの目的である株式の数は当社普通株式1株)

発行価額の総額

90,750,000円(1,650円×55,000個×1株)

・臨時報告書を提出しなければならない場合として企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に定める金額

発行価額の総額が100,000,000円以上

なお、2023年11月10日提出の当社従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権を発行することに関する臨時報告書は、本臨時報告書の訂正報告書の提出により取り下げますが、当該新株予約権を会社法第236条、第238条及び第240条の規定並びに2023年11月10日開催の当社取締役会決議に基づき発行することに変更はございません。